

広告募集

エレベーター内広告

福岡商工会議所ビル

福岡市博多区博多駅前2丁目9-28



・福岡の**地場企業の会社役員・事業主**にむけた
スポット広告に適しています

・来館者数**37万人**（毎月約3万人）

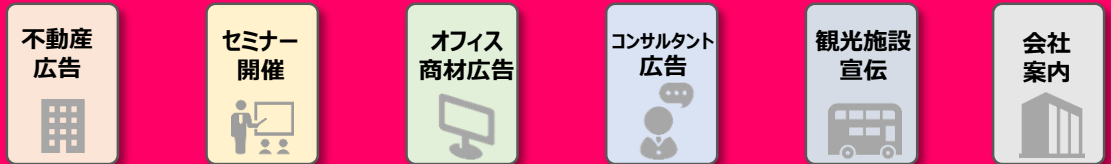
・館内**メインエレベーター2基**（計2枠設置）

福岡商工会議所**会員企業 割引料金**

1枠 11,000円/月税込

- 自治体や行政の方も利用できます。
- 一般企業・特商料金 1枠22,000円/月
- 1か月＝毎月最初の営業日～最終営業日

掲載例



●ご利用の流れ

- ✓ 福岡商工会議所ホームページよりお申し込みください
- ✓ 掲示物を電子メールもしくは原本でお送りください
- ✓ 広告審査を行います。
- ✓ **審査に合格した場合、掲載物原本を送付ください**
- ✓ 原則として、掲載開始前日までに利用料金をお振り込みください。



お申込みページ
ビジネスサポート
> 広報支援

●掲載期間

- ✓ **毎月最初の営業日～最終営業日に掲載します。**
- ✓ それ以外の期間の掲載は、下記の料金となります。
①1か月以内の掲載→1か月分の料金
②月をまたぐ場合→2か月分の料金
- ✓ 先着順のため、ご希望に添えない場合もあります。

- ・ 掲載の開始は、掲載開始日の前営業日の午後、もしくは掲載開始日の午前を開始します。
- ・ 掲載の終了は、開催終了日の午後もしくは、翌営業日の午前を終了します。

広告掲載申込

審査用の掲示物のデータ・現物送付
※掲載日は先着順

審査結果通知

(合格の場合)
掲示物の現物を送付

利用料金の振込

掲載

掲載開始日7営業日前迄 →

3営業日前迄 → 開始日の前日迄

※行政機関の方はご相談ください

●利用規約

- 本件広告の掲載場所は、福岡商工会議所ビルのメインエレベーターである1号機もしくは2号機の機内です。
- 広告やポスターは事前審査のため、事前にお送りください。なおいかなる場合も広告やポスターは返却いたしません。
- 本事業は「商用広告」としてご利用を頂くため、下記を満たす広告に限ります。
- 1) 政治活動、宗教活動、意見広告、占い及び個人宣伝に係るものでないこと。 2) 公序良俗に反する恐れがないこと。 3) 法令に違反しないこと。また法令違反を誘発する恐れがないこと。 4) 虚偽、誤認を生じさせる恐れがないこと。 5) 他の会員、消費者へ不当な不利益を与える恐れがないこと。 6) マルチ商法、無限連鎖講等、及びそれらに類する内容でないこと。 7) 投機性がないと判断されること。 8) 閲覧者に不快感を与える内容でないこと。 9) その他、当該サービスの運用上、福岡商工会議所が不適当と認める内容でないこと。
- 福岡商工会議所では、広告の事前審査を行います。その結果、商用広告に適さない場合、利用規約に反する場合、過去のご利用に際し利用者等からのクレーム等が頻発している場合など、ご利用をお断りする場合がございますので何卒ご了承ください。
- セミナー・講演会の開催、書籍の出版等の場合、事前審査の為、使用するレジュメ、書籍の目次等の提出をお願いする場合があります。
- 広告の内容に関する責任は、全てご利用の方に帰属します。また、本サービスにより生じた取引上のトラブル等について、福岡商工会議所は一切の責任を負いかねますので、何卒ご了承ください。
- お申込み後のキャンセルや利用日の変更・短縮に際しては、キャンセル料として、利用料金の100%を頂きます。
- エレベーターは法定点検、定期点検、その他故障などで停止することがあります。24時間以上停止した場合は、日割り計算で返金もしくは、掲載日の延長をいたします。

お問い合わせ

福岡商工会議所 総務部 ビル管理グループ

〒812-0005 福岡市博多区博多駅前9-28 福岡商工会議所ビル6階
TEL 092-441-1116 E-Mail fkanri@fukunet.or.jp

福岡商工会議所の
地元企業への広告・広報サービス
詳しくは、WEBをチェック！
ビジネスサポート> 広報支援